経営発達支援計画の概要

実施者名 （法人番号）	篠栗町商工会 （２２９０００５００６１９３）
実施期間	平成３１年４月１日～平成３６年３月３１日
目　　標	ＪＲ篠栗駅周辺の再整備をテーマに、観光関連産業を中心とした地域振興支援、及び伴走型支援による地元商工業の活性化を課題に対策を講じる。 当会としては、小規模事業者支援機関としての役割を踏まえ、地域内における小規模事業者の安定的な成長が地域経済の発展に不可欠であると認識し、中長期的な小規模事業者の振興を図り、それを達成するための方針を以下の如く設定する。
事業内容	Ⅰ．経営発達支援事業の内容 当事業において、地域内の小規模事業者の抱える経営課題解決を伴走型支援により、経営現場に適応した事業目標を掲げ、以下の事業を実施する。 （１）地域の経済動向調査 ●事業者への聞き取り調査、既存調査収集『ささぐりレポート』の作成 （２）経営状況の分析 ●各種手法による分析、中小企業基盤整備機構システムの活用 （３）事業計画策定支援 ●事業計画策定セミナー開催、事業計画書作成支援、中小企業基盤整備機構等との連携による経営改善計画支援・創業計画支援・事業承継計画支援 （４）事業計画策定後の実施支援 ●四半期毎の巡回訪問、ＰＤＣＡサイクルによる計画改善とフォローアップ支援 （５）需要動向調査 ●アンケート調査、各種分析データ情報の収集 （６）新たな需要の開拓に寄与する事業 ●セミナー等活用支援、商談会等出展支援、ＩＴ等活用販路開拓支援 Ⅱ．地域経済の活性化への取り組み ●『篠栗四国八十八ヶ所霊場』と『森林セラピー』を活かした着地型観光産業の開発と地域振興 Ⅲ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み ●糟屋地区商工会及び地域金融機関等との情報の共有化、伴走型支援体制の構築、篠栗町商工会職員の資質向上
連絡先	篠栗町商工会　郵便番号　８１１－２４１３ 住　所　福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲４３－７ 電話番号　０９２－９４７－４１４１ ﾌｧｸｼﾐﾘ番号　０９２－９４７－４４５１ ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　sasaguri@shokokai.ne.jp

（別表１）

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

Ⅰ　篠栗町の現状

1. 篠栗町の概要

篠栗町は福岡市内から東に約 12km のところに位置する。福岡市内まで車で 20 分、町の東西を走る JR 篠栗線（福北ゆたか線）を利用すれば 15 分の距離にある。

町の面積は38.93km²、東西約8km、南北約7km。また土地の利用状況を見ると、林野が約7割を占めている。

鉾立山・八木山・若杉山の峰々に囲まれた緑豊かな町で、中央には多々良川が東西に流れ、その周囲に平地が開けている。広範囲に広がる山林には、ウォーキングコースやキャンプ場などのレクリエーション施設や、170 年の歴史を持つ篠栗四国八十八ヶ所霊場に結びつきのある歴史的な寺院や史跡などが数多く点在している。

2. 交通アクセス

当町の幹線道路は、東西方向に福岡市から飯塚市方面へ国道 201 号（八木山バイパス）が横断しており、九州自動車道（福岡ＩＣ）・福岡都市高速道路（福岡ＩＣ）との連携により福岡市内まで約 20 分と交通アクセスの利便性は非常に高く、地方から都市圏へ、または都市圏から地方へと経済 3 要素である「ヒト、モノ、カネ」が流動する経済的動脈線がある。

また、JR 篠栗線（福北ゆたか線）や西鉄バスといった公共交通機関は、都市圏への通勤・通学者の利用頻度が高く、福岡都市圏への経済に大きく貢献している。

3. 篠栗町の人口

平成 30 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳による人口総数（31,506 人）を基に過年度と比較すると、平成 28 年をピークに緩やかな減少傾向がみられる。「将来推計人口(2013 年 3 月推計)」によると、全国的な人口減少の流れと同様に、2015 年から 2040 年までに、さらに 6.6%減少し、約 29,200 人と予想されている。また、年齢別人口では、総人口の 40%が 30 歳代～50 歳代であり若い世代が多いことがわかるが、一方で高齢化が進んでおり、平成 7 年以降の 20 年間で 65 歳以上の割合は約 10%

上昇している。人口構成において、60～65 歳層が膨らんでいることから、これからの高齢化社会に拍車が掛かることが想定される。

図１．篠栗町の総人口推移と予測

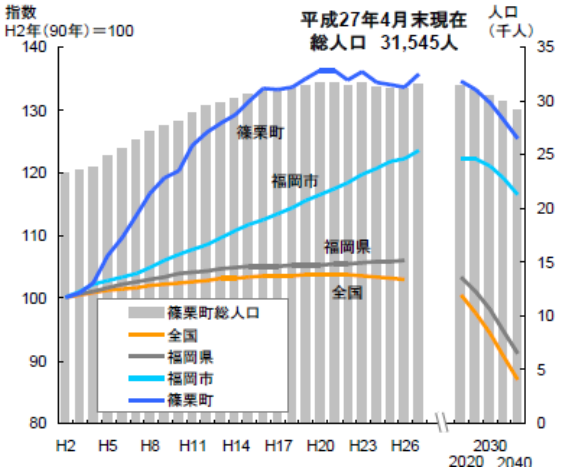

【出典】総務省統計（e-stat）、各市町の統計情報等より作成

図２．篠栗町の人口構成推移（年齢階級別）

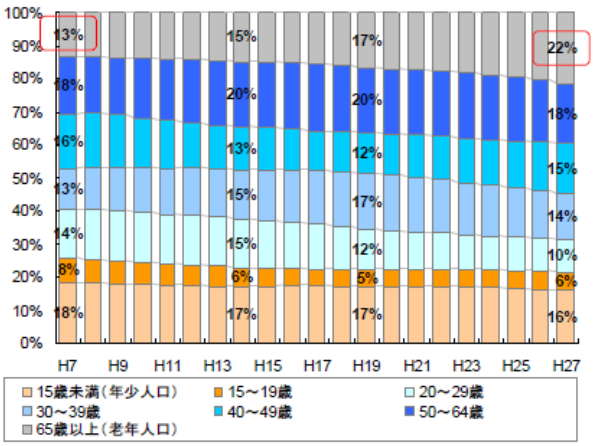

【出典】総務省統計（e-stat） 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成

4. 篠栗町の産業

平成 30 年 3 月末現在、当町には 610 の事業所があり、そのうち第 3 次産業が 7 割以上を占めている。業種別の割合で見ると、卸売業・小売業が最も多く、次いで宿泊業、飲食・サービス業となっている。これは、篠栗四国八十八ヶ所霊場や森林セラピー基地、キャンプ場など観光客が多く訪れる当町の特色である。

表１．産業別商工業者数（割合）

	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	合計
商工業者数	2（0.3%）	152（24.9%）	456（74.8%）	610

(1) 第１次産業の現状

当町の面積の7割を山林が占めているが、第1次産業の割合はわずか0.3%であり、そのほとんどは耕地面積が小さな兼業農家である。極わずかな専業農家は、水稲と野菜栽培のみを行い、大量生産ができない状況から「農商工連携」「6次産業化」への取り組みは、非常に難しい現状といえる。

(2) 第２次産業の現状

製造業における年間の製造品出荷額は、150～200億円で推移している。平成19年をピークに平成22年まで減少していたものの、近年は再び増加傾向にある。特に、「鉄鋼金属関連企業2社」は創業60年以上あり、当町における製造業従事者の50%を占めている。また、創業50年となる「こんにゃく食品製造企業1社」は、九州一円及び西日本のスーパーで日頃から目にする製品を製造している。この大手3社が、篠栗町の雇用の中心を担っているといえる。

(3) 第３次産業の現状

①商業

卸売業・小売業については、交通の利便性が良いことなどから大規模な卸売業の流通系事業所の立地が進み、近年は卸売業・小売業ともに増加傾向にある。しかし、小規模事業は近隣の大型商業施設（イオンモールなど）への買い物客の流出が進んでいることが影響し、経営不振から廃業する事業所も多く、空き店舗が拡大するなど、地域の活力が低下している。

②観光業

当町の主要産業は、観光業であり、170 年の歴史を持つ『篠栗四国八十八ヶ所霊場』は、日本三大四国霊場（篠栗町、小豆島、知多半島）の一つとして広く知られている。かつては年間 100 万人を超える参拝者が訪れていたが、参拝者の高齢化やライフスタイルの変化などにより、参拝者は年々減少している。

一方、近年人気を集めている『九大の森公園』や、篠栗四国八十八ヶ所霊場第 1 番札所南蔵院内に横たわる『世界最大のブロンズ製涅槃像』といった観光スポットを中心に観光客の入込数は外国人を含め増加傾向も見受けられる。

また、当町は 2009 年 3 月『森林セラピー基地』の認定を受け、都心に近い自然に恵まれた町として、新たな観光産業での経済効果を生み出そうと力を入れている。町の 7 割が山林という自然豊かな篠栗町は、近年の健康ブームが追い風となり、森林を活用したウォーキングや登山を目的とした行楽客も増加している。

しかし、交通網の発達の影響もあり日帰り客が多く、町内に滞在される時間が短いため、大きな経済効果が見受けられないのが現状である。

※１．篠栗四国八十八ヶ所霊場

天保年間、早良郡姪浜の尼僧・慈忍（じにん）が、弘法大師を訪ねてこの地を訪れたのが篠栗霊場の始まりといわれている。慈忍は、村の者達に四国霊場を模した八十八ヶ所の霊場の造成を提案、呼応した村人達の手によって徐々に石仏が造られはじめ、慈忍が没したのちには、その志を継ぐ村の篤志家達の尽力によって「八十八ヶ所」に到る霊場群が完成し、それが篠栗霊場の起源と伝えられている。

※２．森林セラピー基地

森林環境を利用し心身の健康維持を目的としたセラピーロードが整備され、森林内レクリエーションを合わせた森林セラピーツアーを企画・運営し、年間約 1,000 人が参加している。

【篠栗八十八ヶ所霊場参拝】

【森林セラピーツアー】

【幻想的な光景の九大の森公園】

【世界最大のブロンズ製涅槃像】

Ⅱ　小規模事業者の現状と課題

当会の実態調査結果によれば、当町内商工業者は610社、うち小規模企業者は457社であり、約75%が小規模事業者である。商工会会員調査によると、代表者が60歳以上の事業所の割合は過半数を超えており、高齢化及び後継者不足が懸念される。

また、隣接する町の大型商業施設「イオンモール福岡（粕屋町）」「トリアス（久山町）」の集客力の影響もあり、町内の小規模事業者の休廃業者は増加している。営業を続けている小規模事業所も財政基盤が弱く、販路開拓と新商品開発等を行う情報収集能力やノウハウの希薄、人員に余裕が無いことが現状である。

一方で、地域内での創業者も多く、小規模事業者数は若干の増加傾向にある。経営資源の乏しい小規模事業者の持続的発展、また創業者の事業の円滑な立上げのためには、具体的な事業計画を策定することで他社との差別化を図り、競争優位になるような戦略を策定していく必要がある。

また、豊かな自然を利用した新たな観光産業での経済効果を生み出すため、さらに魅力ある街づくりを進めるためにも、地域資源を活かした特産品開発やサービスの充実に向けた取り組みが不可欠といえる。

表２．商工業者数・小規模事業者数の推移

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
商工業者数	624	610	610
小規模事業者数	418	443	457

【出典　H29 年商工会実態調査】

表３．業種別小規模事業者数

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	合計
小規模事業者数	71	31	13	113	78	127	24	457
割合（%）	15.6	6.8	2.8	24.7	17.1	27.7	5.3	100

【出典　H29 年商工会実態調査】

Ⅲ　篠栗町商工会の現状と課題

当会では、地域に密着した経済団体として小規模事業者の支援と地域活性化に努めてきた。

これまでは、帳簿の整理や決算申告の支援、社会保険や税金に関する助言指導、日本政策金融公庫マル経融資を中心とした金融面での支援を行うほか、経営革新計画策定支援や各種補助金の申請等支援を行ってきたが、事業者からの相談があった際に対応するのみで計画的な支援ができていなかった。

今後は、地域経済の規模が縮小傾向などの事業環境の変化に対応し、より積極的な支援を実施していく。具体的には、巡回訪問・セミナー・窓口相談を活用しながら、地域の経済動向や個別小規模事業者の経営状況を把握し、事業計画の策定・実行を支援するための基礎データ（経営状況分析・市場調査など）を戦略的に収集するとともに、支援内容や緊急度などを分析して、計画的に個社の経営課題解決に向けた伴走型支援を実施する。

Ⅳ　篠栗町の方針

当町は、第6次篠栗町総合計画(2018年～2022年)で9つの基本目標と22の重点施策の推進によって、「いつまでも住みたい　いつでも訪ねたいまち」の実現を目指している。

その中でも、商工業の振興、観光産業の振興では、以下の方針を定めている。

1. 商工業の振興施策と人口減少の緩和策として、篠栗北地区産業団地開発（約16.1ha）により企業誘致を推進し、2019年中に進出企業の操業開始を目指し、移住者の増加・雇用創出・就業推進につなげ、経済的に活気ある豊かな町を目指す。

2. 観光産業の振興施策としては、町産業観光課や観光協会などと協力して、森林セラピー基地の充実と観光基盤の整備とともに、ブランド力の向上と地域資源を活かした地域主体の着地型観光プランを開発し、観光客の誘致強化を図る。また、地域資源を活かした特産物の開発と販売にも努める。

Ⅴ　商工会中長期的な振興のあり方

上記の現状と課題を受けて、第 6 次篠栗町総合計画を見据えながら、地域経済を支える小規模事業者に対し、伴走型支援を継続的に行うため、10 年先を見越した振興策のあり方を以下のとおりとする。

1. 町の主要産業である観光に携わる事業者を中心に、小規模事業者が計画と目標を

持って経営を行うことで持続的発展が成し遂げられ、商工業者の減少に歯止めをかける。

2. 新規創業者の育成と、円滑な事業承継への支援を行うことで、地域の小規模事業者の新陳代謝を活性化させる。

3. 特色ある地域資源を活かし、オンリーワン型の商品の開発や情報発信の充実によって、観光客の増加を目指し、観光産業関連の小規模事業者の販路拡大・売上及び利益の増強へとつなげ、町全体の経済振興を図る。

Ⅵ　経営発達支援事業の目標

前項「中長期的な振興のあり方」を踏まえ、5 年後の目標達成に向けて、以下のとおりの小規模事業者へ対する支援強化を図る。

1. 小規模事業者の経営基盤の改善と強化

2. 創業支援と福岡県事業承継支援ネットワークとの連携による支援の強化

3. 観光客へのニーズ調査に基づいた商品開発と販売戦略の促進

Ⅶ　経営発達支援事業の方針

上記の目標を達成するため、以下の取り組みを行う。

1. 経営分析を通して小規模事業者の健康診断を行った上で課題解決を図るために、地域経済動向調査や経営分析をふまえた事業計画策定支援を行う。また、策定後は定期的な進捗確認により、適宜必要なタイミングで情報提供や助言を行うことで小規模事業者の経営基盤の改善と強化を図る。

2. 起業塾を開催し、創業の基礎知識の指導・創業計画の策定支援を行う。また、事業承継が必要な事業所については、福岡県事業承継支援ネットワーク他支援機関と連携して事業承継計画の策定支援を行い、遂行状況をフォローアップしていくことで創業・事業承継支援の強化を図る。

3. 観光客を対象にして顧客ニーズの調査を行い、地域資源と小規模事業者がもつ技術やノウハウを合わせた商品開発を促進する。また、商談会情報を適時発信し、商品やサービスのブラッシュアップについてのサポートを行う。併せて、ＩＴを活用した販路拡大を望む事業者には、ＨＰ作成支援やＳＮＳの活用支援を行う。

上記の目標を達成するため、県連合会や支援機関と連携して面的支援を行う。また、巡回指導を通して、事業の進捗状況や効果・目標の達成度を逐次確認し、ＰＤＣＡサイクルを的確に回転させる。さらに、経営指導員と経営支援員がチームで支援にあたり、職員全体の意識統一及び支援力の向上を図り、一丸となった支援体制を整える。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

（１）経営発達支援事業の実施期間（平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日）

（２）経営発達支援事業の内容

Ⅰ　経営発達支援事業の内容

１．地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(1) これまでの取り組みと課題

現状では、これまで福岡県商工会連合会（県連）の四半期ごとの「景気・金融・雇用動向調査」への回答や、福岡県や全国商工会連合会などの各関係機関から要求される調査に取り組むのみであった。手段や活用方法が極めて脆弱でもあった。

(2) 今後の改善への取り組み

従来の受注型の調査回答の精度を上げていくとともに、積極的に、県や市町村及び民間シンクタンクが公表している各種統計資料や調査報告書などから情報を収集し、小規模事業者支援に活用する。

(3) 具体的な事業内容

①各種機関が提供する情報の分析

国・県・各種機関が行っている統計情報や調査報告書を、地域経済動向の基本的情報として職員間で情報共有するとともに、小規模事業者への情報提供の強化を図る。半年に１度、各調査から情報を採取し、『ささぐりレポート』としてまとめる。

【調査項目】

情報提供元	情報収集項目
「中小企業景況調査」 全国商工会連合会	業種別業況・売上・ 資金繰り・経営上の問題点など
「全国小企業景況調査」 日本政策金融公庫	売上額・仕入価格・販売価格・利益額
「消費者物価指数」 福岡県	商品価格変動
「景気動向指数」 福岡県	先行指数・一致指数・遅行指数

【調査頻度】半年に１回（年２回）

②重点ヒアリングによる経営状況調査

当地区の業種別分類で割合の高い建設業・小売業・サービス業において、業種別に各 10 社事業所を抽出し、半年に１回、巡回訪問と電話での聞き取り調査を行う。

【調査対象】町内小規模事業者（建設業・小売業・サービス業　各 10 社）
【調査項目】企業景況、資金繰り、雇用情勢、設備投資、顧客推移、売上推移
【調査手段】巡回訪問又は電話によるヒアリング
【調査頻度】半年に１回（年２回）

(4) 調査の活用

作成したレポートについては、当会ＨＰにて公表し、小規模事業者がいつでも

わかり易い地域経済情報を確認できる資料として提供する。さらに、巡回相談時や窓口相談時に小規模事業者へ配布し、事業計画書作成のための基礎資料としても役立てる。

(5) 目標

支援内容	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
①各種機関が提供する情報分析回数	0	2	2	2	2	2
②重点ヒアリングによる経営状況調査事業所数	0	30	30	30	30	30
③ＨＰ公表回数	0	2	2	2	2	2

２．経営状況の分析に関すること【指針①】

(1) これまでの取り組みと課題

金融・税務の相談を受けた際は、個別に簡易な財務分析は行っていたが、単なる数字の提示に留まっていた。また、分析結果は補助金申請や金融支援のための活用に留まり、小規模事業者の経営力向上にはあまり役立ててはいなかった。

今後の小規模事業者の持続的な発展に資するためには、財務面のみならず、自社の強み・弱みや「ヒト・モノ・カネ・情報」の経営資源確認が必要である。

(2) 今後の改善への取り組み

小規模事業者へ自社の抱える経営課題に気づかせ、改善へ向けた経営計画の策定を促すために経営環境・財務の両面から分析を行う。その結果を個社にフィードバックし、経営状況の把握と事業展開の方向性の決定へ向け役立てる。

(3) 具体的な事業内容

①経営環境面からの分析

町内の小規模事業者に対して、巡回訪問や窓口対応の際に経営分析の必要性を説明し、対象を募り、自社の強み・弱みや「ヒト・モノ・カネ・情報」といった経営資源を確認することで現状分析を行う。ヒアリングで収集した際の個社データをもとに ＳＷＯＴ分析、ＳＴＰ＋４Ｐ分析、３Ｃ分析、ＰＥＳＴ分析 のツールを活用する。分析において、高度な専門知識が必要となる場合には、県連合会の専門家派遣支援、よろず支援拠点などと連携して解決にあたる。

【調査項目】

分　析	調査項目・調査内容	効果
ＳＷＯＴ分析	Ｓ：強み　Ｗ：弱み　Ｏ：機会　Ｔ：脅威 自社に取り巻く環境による影響事項	ビジネス機会の発見
ＳＴＰ＋４Ｐ分析	「誰に」＋「何を」「いくらで」「どこで」「どのようにして」 プロセス調査	市場分析による戦略の明確化
３Ｃ分析	「市場・顧客」「競合」「自社」 マーケティング環境調査	将来の変化予測
ＰＥＳＴ分析	「政治」「経済」「社会」「技術」 マクロ環境調査	経営戦略と海外戦略の明確化

【調査手段】分析調査用「ヒアリングシート」を作成し、分析項目の情報を収集し、経営状況を把握する。
【分析回数】毎年１回

②財務面からの分析

①の経営面からの分析を行った事業所に対し、当会の税理士の支援のもと、決算実績や、収益性・安定性・成長性などの視点から、中小機構の「経営自己診断システム」を活用した財務分析を行う。分析結果については事業所ごとに『税務支援カルテ』を作成し、過去３ケ年の傾向分析を行う体制を構築する。

【調査対象】ヒアリング調査を行った事業者
（建設業・小売業・サービス業　各 10 社）
【調査項目】決算実績・収益性・安定性・成長性・資金繰り
【調査手段】『経営自己診断システム』で分析した結果を事業所毎の「税務支援カルテ」にまとめ、３ケ年の比較分析を行う。

(4) 分析の活用

分析により見つかった改善すべき事項については、職員ミーティングに諮り、改善策の提案を作成し小規模事業者へ提案する。

また、分析結果を可視化することで自社の強み・弱みなどが把握しやすくなり、小規模事業者自らが事業計画を策定することを促す。専門的な改善項目について、専門家と連携し迅速に対応し課題の早期解決を図る。

(5) 目標

支援内容	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
①経営環境面からの分析件数 ②財務面からの分析件数	10	30	30	30	30	30

３．事業計画策定支援に関すること【指針②】

(1) これまでの取り組みと課題

当会はこれまで、創業支援や融資相談への対応、また経営革新承認に向けての事業計画策定を実施してきた。しかしながら、その目的以外や、特に事業承継のための経営計画策定支援を行うことは少なかった。

(2) 今後の改善への取り組み

小規模事業者が、事業計画策定の重要性を認識し、成り行き経営からの脱却と売上向上により、小規模企業の持続的発展へと導く。

(3) 具体的な事業内容

①講習会開催による計画策定事業所掘り起こし

経営分析を行った事業者に対し事業計画策定セミナーを開催し、経営計画の必要性を説明する。さらに、具体的にどのような流れで事業計画を作成するのか、自社の現在の課題抽出、課題改善へ向けての具体的な行動計画設定について説明する。

【支援対象】経営分析を行った事業者
（特に、小売業・飲食業・宿泊業は積極的に支援する）
【募集方法】町広報誌・篠栗町商工会のＨＰに募集案内を掲載
巡回訪問による勧誘
【カリキュラム】　○事業概況の把握
○販売管理費の把握
○借入金の状況把握
○資金繰りの状況把握
○経営改善の方策策定
○経営改善後の経営計画策定
【支援回数】毎年１回
【参加者数】毎年 30 名

②事業計画策定に関する支援

上記講習会受講者の中で、事業計画策定を望む小規模事業者に対して、経営体制や事業分析・財務分析による経営課題の把握及び対応策の検討、経営体制の整備を踏まえた「事業計画書」を作成する。

特に、当町の主要産業である観光サービス分野の小売業・飲食業・宿泊業を積極的に支援する。需要動向調査にて導き出された市場動向・消費者ニーズに適した事業計画かつ現状分析との客観的妥当性・実現可能性がある計画となるよう注意する。また、作成にあたっては、県連合会や県よろず支援拠点の専門家と連携し、客観的評価及びブラッシュアップを行う。

さらに、地域資源を利用して付加価値の高い新商品開発を検討している事業者に対しては、中小企業基盤整備機構などの支援機関と連携し、地域資源活用事業の計画策定を支援する。

【支援対象】①の講習会受講者のうち事業計画策定を望む事業者
（特に、小売業・飲食業・宿泊業を積極的に支援する）

③創業計画策定支援

平成27年度より糟屋郡の中部に位置する篠栗町、粕屋町、久山町、新宮町及び各町商工会や日本政策金融公庫などの関係機関と連携して、産業競争力強化法に基づく起業塾を開催している。創業予定者に対して経営の基礎知識や創業計画書作成指導などの内容にてセミナーを開催し、受講された方からは高い評価を得ている。参加された創業希望者にはその後の個別相談で、経営指導員の支援のもとで、創業計画策定を行っている。今後も、近隣地区と連携しながら起業塾や個別相談会を開催し、創業予定者の創業計画策定支援を進めて行く。

【募集方法】町広報誌・篠栗町商工会のＨＰに募集案内を掲載
【開催回数】毎年1回
【カリキュラム】　○ビジネスモデルの検討
○マーケティングの基礎知識
○資金調達と開業手続き
○ビジネスプランの作成
【参加者数】町内の創業予定者10名

④事業承継計画策定支援

上記講習会受講者の中で事業承継を計画している方や代表者が高齢で事業承継の支援が必要と思われる事業者には「福岡県事業承継支援ネットワーク」（※1）と連携して事業承継計画策定を進める。一方で、事業継続の意向はあるものの、後継者が不在な事業所や、事業継続の意向は無く廃業を予定しているが地域の雇用を支える事業所については、福岡県事業引継ぎ支援センター（※2）と連携し、第3者への事業の引継ぎを含めた事業承継計画の策定を進める。

※1　福岡県事業承継支援ネットワークとは、円滑な事業承継を推進し、事業承継に向けた早期かつ計画的な準備や課題解決支援を実施する組織である。主に親族内承継や従業員への創業を取り扱う。

※2　福岡県事業引継ぎ支援センターとは、中小企業の事業承継問題に対し円滑な承継を支援するために設立された公的相談窓口であり、M&Aなど第3者承継に対応できる組織である。

【支援対象】①の講習会受講者のうち事業承継・廃業を予定している事業者
②事業承継の支援が必要と思われる事業者

(4) 活用の方法

事業計画を立てることにより小規模事業者の経営課題の改善を促す。自社の方向性を可視化することにより、今後の経営方針がより明確になり、持続的発展のための道標となる。

(5) 目標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①事業計画策定件数	4	15	15	15	15	15
②創業計画策定件数	2	5	5	5	5	5
③事業承継計画策定件数	0	4	4	5	5	5

4．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(1) これまでの取り組みと課題

当会は、これまで経営計画の策定までの支援に留まるケースが多く、事後フォローを万全に行えていなかった。事後指導については経営指導員が個々に行うのみで、体系的な支援が出来ていなかった。

(2) 今後の改善への取り組み

上記の事業計画策定事業者に対し、巡回訪問によるフォローアップを策定段階から計画的に講ずることで継続可能な支援を実現する。

また、定期的な巡回支援により、小規模事業者の視点に立ったきめ細やかな伴走型支援を実施する。

さらに、高度な知識が必要な案件については県連合会や県よろず支援拠点の専門家派遣を活用し、計画実現性を高める支援を行う。

(3) 具体的な事業内容

事業計画の実施支援

① 事業計画策定後の支援

事業計画策定を行った全事業者に対し、進捗状況の確認や必要な指導・助言などのため、原則四半期に一度の巡回訪問を実施しフォローアップを行う。具体的には、新規顧客獲得数・売上・経費削減等、各項目の進捗状況について確認する。同時に、計画を実施していく上で直面する課題については、改善策を一緒に考え、各種施策の活用等、課題に応じた必要な支援を行う。その過程で顕在化した高度な課題に対しては、県連合会のエキスパートバンクや県よろず支援拠点等の各支援機関・金融機関と連携して課題解決に取り組む。

② 創業計画策定後の支援

起業塾や個別相談にて創業計画書を策定した創業者に対して、創業前手続きから金融・政務・労務等、経営実務全般を指導し、高度な指導・助言が必要である場合には、県連合会のエキスパートバンクや県よろず支援拠点を活用し支援を行う。創業から1年間は、毎月1回程度の巡回訪問・窓口相談を行い、計画の進捗状況を充分に把握し、創業準備から事業の安定まで長期的に支援する。

③ 事業承継計画策定後の支援

事業承継の支援を行った事業所に対しては、原則四半期に一度の巡回訪問を実施し、計画に沿って事業が進むよう進捗状況の確認と指導・助言を行う。計画の実行段階に沿って各種施策や情報を提供し、高度な内容については福岡県事業承継支援ネットワークや各支援機関と連携して計画遂行をフォローアップしていく。さらに、親族内承継や企業内承継においては承継者の育成を含めて伴走支援を行う。

(4) 活用の効果

商工会が、定期的に進捗を確認し、適宜必要なタイミングで情報や助言を提供し、計画策定から実行支援までの伴走的に支援することによって、事業計画を着実に実行することができる。

(5) 目標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①-１　事業計画実施支援 フォローアップ事業者数	4	15	15	15	15	15
頻度（延数）	4	60	60	60	60	60
②-１　創業計画実施支援 フォローアップ事業者数	2	5	5	5	5	5
頻度（延数）	24	60	60	60	60	60
③-１　事業承継計画実施支援 フォローアップ事業者数	0	4	4	5	5	5
頻度（延数）	0	16	16	20	20	20

５．需要動向調査に関すること【指針③】

(1) これまでの取り組みと課題

これまでは、需要動向調査はほとんど実施していなかった。また、調査した場合についても調査結果をそのまま使用するのみで、消費者ニーズの抽出や消費行動の分析など売上拡大につながる分析に繋がっていなかった。

(2) 今後の改善への取り組み

当町の主要産業である観光業には、当会としても積極的に支援していきたいと考えており、観光資源を利用して販路拡大を目指している事業所に対し、自社のサービス・商品販売のニーズを見極め、販路拡大につながるための調査を行う。

(3) 具体的な事業内容

①消費者へのニーズ調査

観光サービス・土産品を扱っている事業者の取り扱う商品の内、ブラッシュアップを検討しているものを毎年 10 商品ほど選び、旅行会社（3 社）・観光バス会社（3 社）・土産品販売事業所（6 事業所）に委託してアンケート調査を行う。アンケートの内容は商品の満足度・味・パッケージデザイン・価格などとし、今後の商品のブラッシュアップに役立てる。

【調査対象】観光サービス業・土産品販売業で、ブラッシュアップを検討している商品
【調査項目】商品の満足度・味・パッケージデザイン・価格・購入目的など
【調査方法】観光関連業者に委託して行う顧客アンケート
【調査回数】アンケートによるヒアリングは年間を通して随時行い、半年に１回結果を集計してまとめ、個社へフィードバックする。

②各種統計調査等を活用した需要動向調査

①の調査を行った事業者に対し、補完調査として国や民間の各種分析データを収集・整理し、小規模事業者が開発・販売する予定の商品・サービス（技術）に関する需要動向に関する分析結果を提供することで、小規模事業者の需要開拓を支援する。

【調査対象】①消費者ニーズ調査を行った事業者
【調査項目】消費動向・市場規模等
【調査方法】日経テレコンのＰＯＳデータ分析
総務省統計局「家計消費状況調査」「家計調査」
【調査回数】半年１回（①消費者ニーズ調査の結果を提供する時）

(4) 活用の方法

地域資源を活用して新商品を開発する事業者について、売れ筋商品、消費者ニーズの把握によって現状の商品やサービスを見直すきっかけを与え、さらに新商品開発の基礎情報として提供する。

(5) 目標

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①-１ 観光客へのアンケート調査事業者数	0	10	10	10	10	10
①-２ 観光客へのアンケート委託観光関連業者数	0	10	10	10	10	10
①-３ アンケート回答数 1年間の総数	0	300	300	300	300	300
② 統計調査結果提供事業所数	0	10	10	10	10	10

※回答数は委託観光サービス事業所あたり　30件／月×10事業所を想定

６．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(1) これまでの取り組みと課題

需要開拓に関しては、県連合会や各関係機関の開催する商談会などの情報提供を行う程度にとどまっていた。個社が商談会に参加するにあたっての事前の支援や、その後の商品のブラッシュアップについての支援が不足していた。

(2) 今後の改善への取り組み

今後は、観光関連小売業・飲食業を中心に、自身が自社の商品・サービスの需要動向を把握し、自社商品等の「強み」を客観的に理解することを積極的に進める。その上で新しい顧客確保と販路開拓及び新商品等の開発のためのマーケティングの手法、最新トレンド、並びにＳＮＳの活用方法等が学べるセミナーへの積極的な参加を促す。同時に、県内外で開催される商談会やアンテナショップ等の情報収集と提供に努め、その際、販促品の準備には手厚く支援し、自社の商品・サービスの「強み」が十分にアピールできる仕組みをつくる。

また、販路開拓にあたっての技術的支援やネット販売・ＳＮＳの活用を積極的に行う伴走型支援に努める。

(3) 具体的な事業内容

①セミナーの活用促進

需要動向調査を行った事業者を中心として、具体的なマーケティングの方法やネット販売、ＳＮＳの活用等のセミナー受講へと導き、販路開拓の意識付けを行う。そのために、福岡県や県連合会、県よろず支援拠点で開催されるセミナー等の情報を小規模事業者へ提供し、参加を促す。

【募集方法】経営指導員の巡回訪問時に情報提供
【参加者数】1セミナーにつき3人
【情報提供回数】年4回　セミナー情報を提供
【カリキュラム】　○マーケティング戦略の立て方
○ＩＴマーケティングの勘所
○ＨＰとＳＮＳ
○自社にとっての取り組み

②商談会を活用した販路開拓支援

需要動向調査を行った事業者を対象に、各種商談会への参加を積極的に支援し、販路拡大の場とする。中小企業支援協議会の合同商談会、ふくおか農と商の自慢の逸品展示商談会、またＲＫＢラジオまつり、福岡町村フェアへの出店を積極的に支援し、販路拡大の場とする。ＲＫＢラジオまつり、福岡町村フェアは県内町村の食・特産品の販売や観光等地域の魅力の発信を行う場として広く活用されているため、商談会などに不慣れな事業所も気兼ねなく参加できる。また、商談に出展する際には、準備段階（商品提案書の作成・チラシ・商品陳列・パッケージデザインなど）から積極的に支援を行い、商談後には商談結果やバイヤーの声をフィードバックして商品のブラッシュアップを支援する。支援にあたっては、県連合会のエキスパートバンクや県よろず支援拠点と連携し、商品力の強化を図り小規模事業者の売上高増加に向けた支援を行う。

【参加商談会】

	商談会・物産展	概　略	訴求対象者
Ｂ to Ｂ	中小企業支援協議会 「合同商談会」 主催：中小企業支援協議会、 福岡県商工会連合会	全国のバイヤーに向けて販路拡大及び最新情報を発信し地域振興を目的に開催される商談会	50 バイヤー
	ふくおか 「農と商工の自慢の逸品 展示商談会」 主催：福岡県、 福岡県商工会連合会	福岡県産農林水産物を活用した商品を中心に出展	60 バイヤー
Ｂ to Ｃ	福岡よかもんフェア （ＲＫＢラジオまつり） 主催：ＲＫＢ毎日放送、 中小企業支援協議会	福岡県、商工団体等で構成された支援機関が、福岡県内の中小企業者の経営支援の一環として開催される物産展	来場者 10 万人
	福岡町村フェア 主催：福岡県町村会、 福岡県	福岡県内各地の町村から魅力あるオンリーワン商品が勢ぞろいする物産展	来場者 2 万人

③ アンテナショップの活用

アンテナショップ「DOCORE」(※1）をテストマーケティングの場として活用し、商品の魅力を広める機会とする為に、需要動向調査を行った事業者の中で、商品のブラッシュアップを検討している事業者に出展への呼びかけを行う。出展希望者には、年間増加売上額の数値目標を掲げ、商品の魅力をＰＲしたチラシやＰＯＰの作成、さらには試食販売等を活用して、地域の逸品として認知度を高める。

※1　DOCORE（どぉこれ）は、博多マルイにある県連合会が運営するアンテナショップで、地元で人気の商品、生まれたての商品などを常時 350 品目ほど取り扱い、試食販売等を通してテストマーケティングにも利用できるショップである。

④ ＩＴを活用した販路開拓支援

講習会に参加した事業者の中で ＩＴ 関連を不得意とする事業者については、県連合会のエキスパートバンクや県よろず支援拠点と連携して、認知度向上や新規顧客の獲得、情報発信を支援する為にＨＰの内容充実を支援する。また、ＦａｃｅｂｏｏｋやＬＩＮＥなどＳＮＳサイトを活用した情報発信を積極的に行い、需要拡大支援を実施する。

(4) 目標

支援内容	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
① セミナー延参加者数	2	12	12	12	12	12
②-１ 合同商談会 参加事業所数	2	10	10	10	10	10
成約件数/社	0	8	8	8	8	8
②-２ 農と商工の自慢の逸品展示商談会 参加事業者数	0	3	3	3	3	3
成約件数/社	0	1	2	2	3	3
②-３ 福岡よかもんフェア 出店事業者数	0	3	3	3	3	3
売上額/社（千円）	0	70	80	100	120	120
②-４ 福岡町村フェア 出店事業者数	2	3	3	3	4	4
売上額/社（千円）	50	70	80	100	120	120
③-１ アンテナショップ 出展事業者数	0	2	2	3	3	3
売上額/社（千円）	未調査	30	50	70	90	100
④-１ ＨＰ改修事業者数	2	5	5	6	6	6
売上額/社（千円）	20	50	80	100	100	120

Ⅱ 地域経済の活性化に資する取り組み

1. これまでの取り組みと課題・今後の取り組み

篠栗町は、観光資源が豊富な町であり、県内外からたくさんの観光客が訪れているが、現状では観光産業の振興に向けた取り組みが散発的であり、強みを十分に発揮できていなかった。当会としてもこれまで、地域を活性化させる取り組み

として、イベントを通じて篠栗町産業観光課及び篠栗町観光協会との連携は図ってきたが、一過性の盛り上がりはあるものの、地域活性化の本質的な改善につながっていないのが現状である。

今後は、近年人気を集めている『九大の森公園』や、篠栗四国八十八ヶ所霊場第1番札所南蔵院内に横たわる『世界最大のブロンズ製涅槃像』といった人気の観光スポットを活かし、『着地型観光の開発』をキーワードに各団体と協議を重ね篠栗町内の全産業に経済波及効果をもたらす『新たな観光産業の構築』を目標とする。

そのために、町や町観光協会、商工会に加え地域の金融機関や観光事業者が同じ方向を向き、意識の共有を図りながら方向性を検討する意見交換会を開催する。当会としても、個社の経営力を向上させる取り組みを通じて、魅力ある個店づくり、更には魅力ある地域づくりに貢献し、地域経済の活性化を推進していく。

※１．着地型観光

地域特有の観光体験などを強みに、集客増加・宿泊型の長時間滞在客を生み出す旅行商品のこと。新たな観光素材の掘り起しなど地域の活性化につながる。

２．事業内容

(1)『着地型観光の開発』と『新たな観光産業の構築』に向け、篠栗町産業観光課と篠栗町観光協会との意見交換会を年２回開催し、地域唯一の経済団体として強いリーダーシップを発揮していく。

(2)外国人観光客の急増に対応するため、スムーズな町内回遊のための外国語表記の案内設置に協力するとともに、篠栗町産業観光課と篠栗町観光協会との観光開発事業における連携を図る。

(3)地域資源である森林セラピー基地、篠栗四国八十八ヶ所霊場などと企業の魅力ある体験メニューを組み合わせることで、若年層を含めたさらなる来訪者の増加を図り、町と連携しながら新しい着地型観光の在り方を模索していく。

(4)地域活性化の取り組みを地域内外に周知するために、広報を強化する。これまで、当会の会報やＨＰでの周知、また町広報等を利用して情報発信を行ってきたが、より広い対象に遡及できるよう県連合会が行うプレスリリースである「プレス福岡」を利用して、当町の取り組みを広く町外へ発信する。

３．事業効果

本事業を推進する過程の中で全町レベルでの観光立町の連帯感を高め、篠栗町創生戦略の「特色ある地域資源を活かした産業創出」の実現へ向けて着実な一歩を踏み出すことができる。

Ⅲ　経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

1.他の支援機関との連携を通じた支援に関すること

地域の小規模事業者の需要動向の情報共有、支援ノウハウの共有と向上のため、他機関と情報交換することにより、町内の小規模事業者の売り上げ及び利益の向

上に寄与することを目的として以下の取り組みを行う。

(1) 糟屋地区広域担当経営指導員連絡会議による情報交換

地域環境の変化に対応した支援体制並びに小規模事業者の多様な支援ニーズに対し的確に対処できるスキルを身に着けるため、旧郡単位のブロックで年に3回程度実施している「糟屋地区商工会広域担当経営指導員連絡会議」において、経営支援などに関する事例や手法に関する情報交換等を行い、これらを通じて経営支援に関するノウハウを習得する。

(2) 福岡地域中小企業支援協議会

毎月1回福岡地域中小企業支援協議会において、福岡地域の経営支援の現状や支援策の活用状況について協議を行うとともに、創業促進、経営基盤の強化、新たな事業分野への進出の促進について情報交換を行い、支援力の向上を図り、効果的な経営支援に活用する。

(3) 地域の金融機関との情報交換

地域の金融機関と同じ認定支援機関であることを認識し、共同関係を構築していく。また、半年に１回情報交換の会議を行う。

2.経営指導員・経営支援員の資質向上等に関すること

経営を持続的に行うための課題を、商工会職員が「自らの課題」として捉え、小規模事業者による事業計画の策定を支援し、その着実なフォローアップを行う「伴走型」の支援体制を構築するため、これら経営発達支援事業の実務を担う経営指導員及び経営支援員の資質向上を図ることを目的として以下の取り組みを行う。

(1) 経営指導員・経営支援員向け研修会への参加

全国連や中小企業大学校が開催する研修会へ積極的に参加する。受講内容はは他の職員と共有するため、受講者を講師として簡易的な復習と情報共有の意味を含めた「勉強会」を行う。これには、事務局長も同席し、今後の管理監督機能に役立てる。

(2) 経営指導員等ＷＥＢ研修システムの活用

全国連の運営する「経営指導員等 WEB 研修システム」を活用し、財務・労務・金融・情報化といった経営支援に関する専門的知識を習得する。習得した知識が普段の経営支援に、実践的に活かせるように学習項目と実務支援との関連性をチェックすることで発展性のある学習を実施する。

(3) チーム制導入による情報共有

定期的に、経営指導員と経営支援員とのチームを組んだ巡回指導、窓口支援を強化する。それぞれのチームが収集した情報や成果を職員全員で共有する会議を設け、商工会組織全体での暗黙知を形式知化することで組織全体の能力を向上させていく。さらに、事業所の分析結果などはデータベース化し、職員誰もが必要な時に情報が確認できる体制を整える。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1)　外部有識者2名（中小企業診断士1名、篠栗町産業観光課長1名）と篠栗町商工会正副会長3名の合計5名で構成する「事業評価委員会」を、毎年1回、年度終了後に開催する。

(2)　事業評価委員会は、事業の実施状況、成果について、外部の視点も含めた検証を行い、その評価・見直し案を取りまとめる。

(3)　事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。その結果を受け、経営指導員等は、当会ミーティングにより具体的な対応を取ることでＰＤＣＡサイクルを回し、より一層の実効性向上を図る。

(4)　事業の成果・評価・見直しの結果については、当会ＨＰで公表し、地域の小規模事業者が常に閲覧可能な状態にする。

（別表２）

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

（１）組織体制　　（平成 30 年 9 月現在）

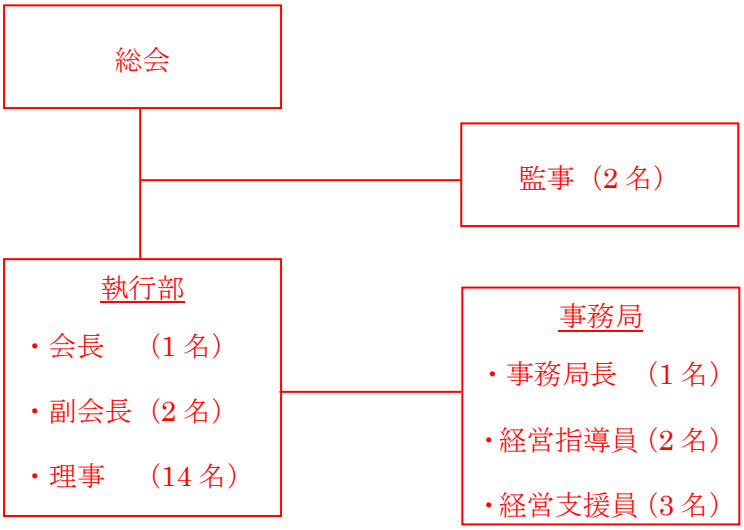

（２）事務局体制

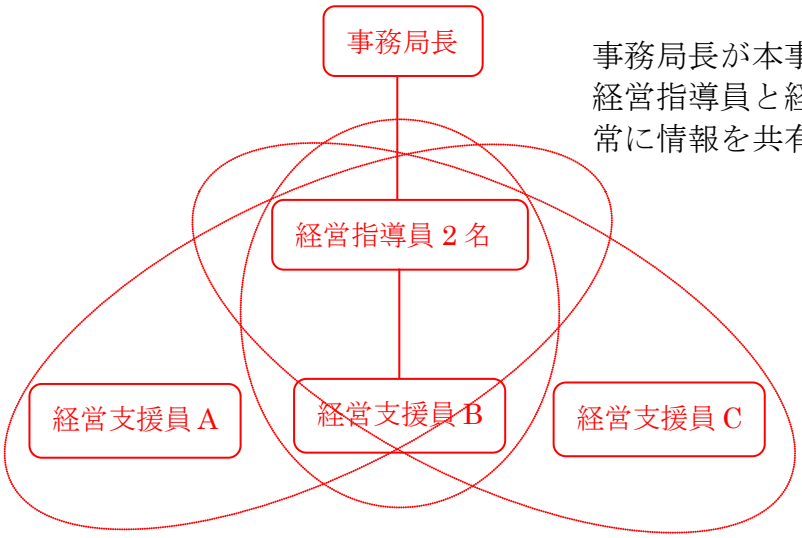

事務局長が本事業を統括管理する。
経営指導員と経営支援員がチームで対応し常に情報を共有する。

（３）連絡先

篠栗町商工会

住　所　〒８１１－２４１３　福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲４３－７

電　話　０９２－９４７－４１４１

ＦＡＸ　０９２－９４７－４４５１

メール　sasaguri@shokokai.ne.jp

ＵＲＬ　https://www.sasagurishokokai.com/

（別表３）

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位　千円）

	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
必要な資金の額	１，４００	１，５００	１，６００	１，６００	１，６００
各種調査・分析	５００	５００	５００	５００	５００
事業計画策定支援	５００	５００	５００	５００	５００
地域活性化支援	３００	４００	５００	５００	５００
支援力向上	１００	１００	１００	１００	１００

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
・福岡県補助金、篠栗町補助金 ・会費、負担金、事業収入、事業受託費

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

（別表４）

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
（Ⅰ）経営発達支援事業の内容に関すること【指針①～⑥】 （Ⅱ）地域経済活性化に関すること
連携者及びその役割
（Ⅰ）経営発達支援事業の内容に関すること【指針①～⑥】 ①【名　　称】福岡県商工会連合会　会長　城戸津紀雄 【所 在 地】〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町 9-15　中小企業振興センター7F 【電話番号】092-622-7708 【役　　割】専門家派遣・事業計画策定支援・販路開拓支援・その他の連携支援など ②【名　　称】中小企業庁（ミラサポ）　長官　安藤久佳 【所 在 地】〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目 3-1　経済産業省別館 【電話番号】03-3501-1511 【役　　割】専門家派遣・事業計画策定支援・小規模施策の情報提供など ③【名　　称】福岡地域中小企業支援協議会　会長　島田達也 【所 在 地】〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町 9-15　中小企業振興センター1Ｆ 【電話番号】092-622-1040 【役　　割】販路開拓支援・福岡県中小施策情報提供など ④【名　　称】福岡県中小企業振興センターよろず支援拠点　課長　奥田麻衣子 【所 在 地】〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町 9-15　中小企業振興センター6F 【電話番号】092-622-7809 【役　　割】専門家相談・事業計画策定支援・福岡県中小施策情報提供など ⑤【名　　称】独立行政法人　中小企業基盤整備機構　九州支部　本部長　山地禎比古 【所 在 地】〒812-0038 福岡県福岡市博多区祇園町 4-2　サムティ博多祇園ＢＬＤＧ 【電話番号】092-263-1532 【役　　割】専門家相談・事業計画策定支援・中小施策情報提供など ⑥【名　　称】日本政策金融公庫　福岡支店　支店長　勝又政司 【所 在 地】〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前 3-21-12 【電話番号】092-411-9112 【役　　割】金融相談・事業計画策定支援・中小企業融資情報提供など

⑦【名　　称】福岡県信用保証協会　会長　山﨑建典
【所 在 地】〒812-8555
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目 2-1
【電話番号】092-415-2603
【役　　割】金融相談・中小企業金融情報提供など

⑧【名　　称】福岡銀行篠栗支店　支店長　持田智弘
【所 在 地】〒811-2405
福岡県糟屋郡篠栗町篠栗 4784-13
【電話番号】092-948-1100
【役　　割】事業資金に関する助言・融資など

⑨【名　　称】西日本シティ銀行篠栗支店　支店長　渡辺優一
【所 在 地】〒811-2413
福岡県糟屋郡篠栗町尾仲 73-1
【電話番号】092-947-0521
【役　　割】事業資金に関する助言・融資など

⑩【名　　称】全国商工会連合会　会長　森 義久
【所 在 地】〒100-0006
東京都千代田区有楽町一丁目 7-1　有楽町電気ビル北館 19Ｆ
【電話番号】03-6268-0088
【役　　割】各種情報提供など

⑪【名　　称】福岡県事業引継ぎ支援センター　統括　奥山慎次
【所 在 地】〒812-0011
福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目 9-28
【電話番号】092-441-6922
【役　　割】専門家相談・事業承継に関する助言など

（Ⅱ）地域経済活性化に関すること
①【名　　称】篠栗町役場　町長　三浦 正
【所 在 地】〒811-2492
福岡県糟屋郡篠栗町篠栗 4855-5
【電話番号】092-947-1111
【役　　割】生活支援型産業育成・観光産業育成など

②【名　　称】篠栗町観光協会　代表理事　合屋直行
【所 在 地】〒811-2405
福岡県糟屋郡篠栗町篠栗 4789-20
【電話番号】092-947-1880
【役　　割】新たな需要開拓・地域活性化支援など

連携体制図等

（Ⅰ）経営発達支援事業の内容に関すること【指針①～⑥】

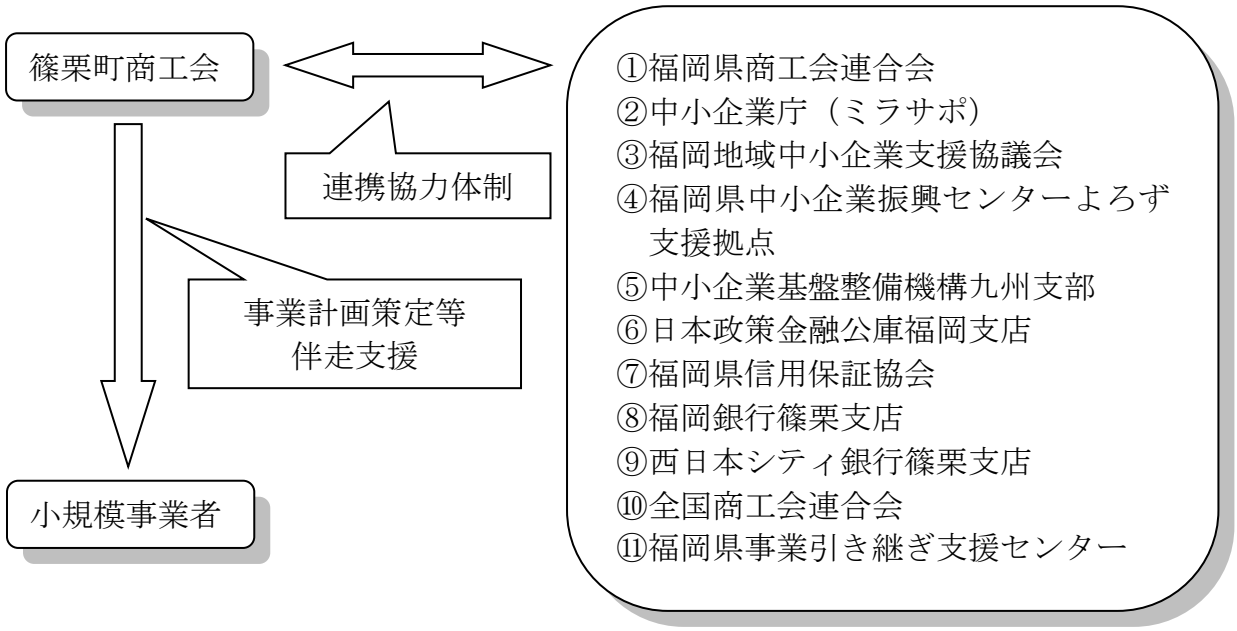
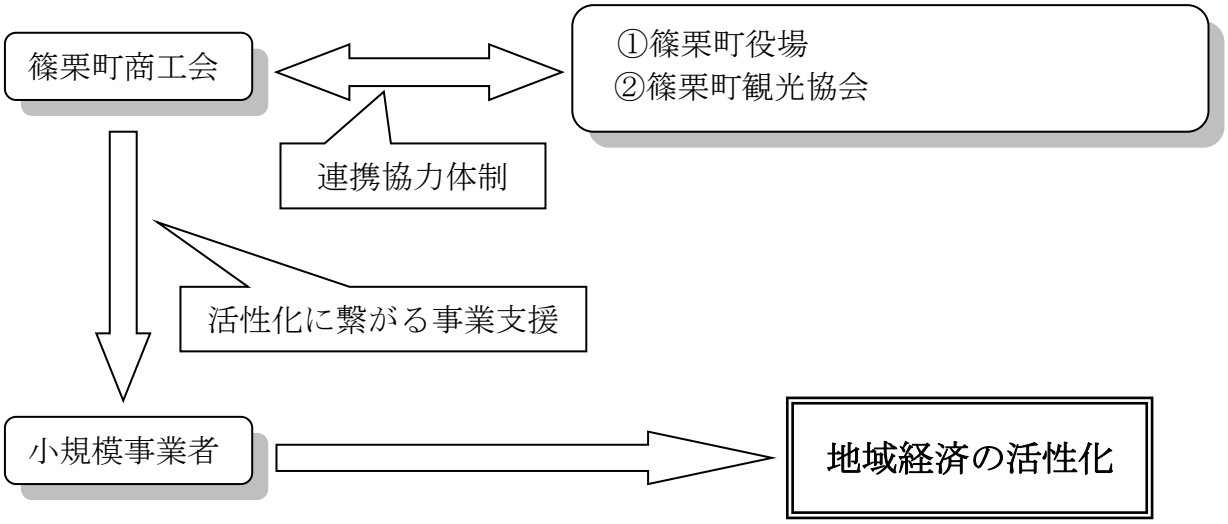
（Ⅱ）地域経済活性化に関すること